

## ご安全に！基幹労連の工藤です！（012）

ご安全に！

基幹労連の工藤です！自然災害が多発しています。先日の台風18号で被災された方々に心からお見舞い申し上げます。現時点で基幹労連関係の方々の人的被害はありませんが、家屋の浸水等が発生しております。今後、産別としてボランティア派遣を含めいかなる対応が可能か被災県本部との連携のもと、早急に検討し実行していきます。

さて9月11日に改正労働者派遣法が衆議院本会議において、与党の賛成多数で可決成立しました。この間、基幹労連は連合、民主党と一体となって「改悪反対」の取り組みを推進してまいりました。各企業連単組・構成組織の皆さん、そして組合員の皆さんには国会前での座り込みや各種集会への対応、デモ行進へも参加して頂きました。改めて産別活動へのご理解とご協力に心から感謝いたします。

本法案は、昨年通常国会以降3度にわたる国会で過去2度廃案に追い込み、今国会においても会期の大幅延長にまで追い込みました。極めて遺憾ではありますが法案は成立しましたが、これまでの取り組みが結果として労働者保護の為の39項目に上る付帯決議に繋がりました。今後9月30日の法案施行まで3週間も無いわずかな期間で、政省令の議論を基幹労連からも神田事務局長が参加している労働政策審議会等の中で詰めていく事となります。これに関しては厚生労働省に万全の対策を講じるよう強く求めています。

基幹労連はものづくり産業の立場から本法案の改正に反対してきました。そもそも派遣は一時的・臨時的なものであるにもかかわらず、今後全ての業務で派遣が可能となり、且つ3年で人を変えれば、同じ職場で派遣として働かせ続けられるのです。長期的な技術・技能の蓄積が大切である製造業の実態を無視したものであります。一方で製造業の中にはいわゆる永年勤続を表彰する制度を持つ企業が多くあります。なぜなら5年、10年、15年とそれ以上に長く務める事で、より高度な技術・技能を積み重ねる人材が必要だからです。現場の労使は「人が大切である事」を十分に知っているのです。

最後になりますが、皆さんとともに取り組んできた活動は決して無駄ではありません。基幹労連は連合、民主党、国政フォーラム「とどろき利治」政治顧問と共に必ずや本法案を、現場の実態に即した労働者の為になるものに変えていきます。今後ともご支援ご協力をお願いします。

以上

2015年9月14日  
日本基幹産業労働組合連合会  
中央執行委員長 工藤 智司